

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	神部地区地域水産業再生委員会
代表者名	入江徳成（神部漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	神部漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎県新上五島町 神部、土井ノ浦地区 ひき縄漁業（3名）、魚類養殖漁業（4経営体） 一本釣り漁業（3名） （令和6年10月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は長崎県五島列島のほぼ中央に位置し、中通島と若松島を東西に結ぶ若松瀬戸に面し、ぶり、クロマグロの養殖が盛んな地区である。令和 5 年のぶり、クロマグロの水揚げ量は、数量 2,851 トン・48 億円であった。近年では海水温の変化による有害プランクトンの発生が見られ、4 月から 10 月の間は週 1 回海水サンプルを摂取し、状況の変化を注視している。生産者においては給餌面で細心の注意が求められている。

また、燃油、配合飼料の高騰やアルプス処理水問題等生産者においては、厳しい状況下にあります。

漁船漁業では第 2 期プラン策定時には一本釣りが 5 名、ひき縄が 3 名、第 3 期では一本釣りが 3 名、ひき縄の 3 名となり、高齢化による漁業者の減少が懸念される。一方、魚類養殖の雇用も厳しく、外国人を雇用している業者もいる。

当地区では水産物の輸送は航路輸送限定であり、燃油高騰により輸送コストがネックである。徐々にではあるが、地元スーパーでマグロの地産地消も順調である。

(2) その他の関連する現状等

新上五島町は世界遺産文化登録された頭ヶ島の集落をはじめとするカトリック教会や捕鯨等の歴史遺産など豊富な観光資源を有している。しかしながら、人口減少や低迷する社会経済状況に伴い、観光客の伸びが鈍化している。このため、観光客の集客を狙った地域特産物として五島うどんや養殖マグロの積極的な PR 等が必要と考えており、町と連携、協力しながら進めていきたい。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上の取り組み

魚類養殖業の振興

(1) 魚類養殖の推進

- ①魚類養殖業者は新しい飼料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する
- ②魚類養殖業者は漁協と連携して新規養殖漁場を開拓し生産性の増大を図る。
- ③魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。

(2) 地産地消の推進

魚類養殖業者は地元スーパーとの連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。

(3) 輸出の拡大

魚類養殖業者は、ぶりについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。

(4) 漁業被害の低減

- ①漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討する。
- ②漁協と県は、水域漁場改善計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。

資源管理、漁場保全対策

(1) クエ種苗の放流と漁獲規制の導入

一本釣り漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を行うよう取り決め実施する。

漁港機能の維持管理

漁協および漁業者は、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に計画する。

2 漁業コスト削減のための取り組み

1 漁業経費の削減、省力化

(1) 漁業経費の削減

① 魚類養殖業者は、ぶり以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。(ぶり用飼料は既に開発、導入済み)

② 魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。

③ 魚類養殖業者は、地元漁獲物の餌料利用について検討する。

(2) 減速航行、船底清掃の実施

漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。

3 漁村の活性化のための取組

1 新規就業者対策

① 魚類養殖業の人材確保については、依然として厳しいため、県、町、系統機関と連携を密にし、漁業就業者フェア等を積極的に活用していく。

水産高校生の就業前研修を積極的に受け入れる。漁協と魚類養殖業者は、従業員の確保・育成を目的に、就業者フェア等への参加、ハローワークやNナビの活用を推進する。

② 漁業者は、高校生の就業前研修の受入れを行う。

(3) 資源管理に係る取組

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県五島海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など、公的な規則措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

若松瀬戸水域漁場改善計画及び長崎県魚類養殖指導指針に基づき、漁場環境の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.7%

漁業収入向上のための取組	1. 養殖業の振興 ① 魚類養殖の推進 ・ 魚類養殖業者は新しい飼料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する ・ 魚類養殖業者は漁協と連携して新規養殖漁場を開拓し生産性の増大を図る。
--------------	--

	・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。 ② 地産地消の推進 ・魚類養殖業者は、地元スーパーとの連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。 ③ 輸出の拡大 ・魚類養殖業者は、ぶりについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。 ④ 漁業被害の低減 ・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討する。 ・漁協と県は、水域漁場改善計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。 2. 資源管理、漁場保全対策 ① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入 ・一本釣り漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を行うよう取り決め実施する。 3. 漁港機能の維持管理 ① 漁協および漁業者は、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に計画する。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁業経費の削減、省力化 ① 漁業経費の削減 ・魚類養殖業者は、ぶり以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。（ぶり用飼料は既に開発、導入済み） ・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。 ・魚類養殖業者は、地元漁獲物の餌料利用について検討する。 ② 減速航行、船底清掃の実施 ・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。
漁村の活性化のための取組	2. 新規就業者対策 ① 魚類養殖業の人材確保については、依然として厳しいため、県、町、系統機関と連携を密にし、漁業就業者フェア、ハローワーク、Nナビの活用を積極的に活用していく。 ② 漁業者は、高校生の就業前研修を積極的に受け入れる。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業就業者確保育成総合対策事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

	・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（県） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港整備交付金（国）
--	---

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）9.06%

漁業収入向上のための取組	1. 養殖業の振興 ① 魚類養殖の推進 ・魚類養殖業者は新しい飼料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する ・魚類養殖業者は漁協と連携して新規養殖漁場を開拓し生産性の増大を図る。 ・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。 ② 地産地消の推進 ・魚類養殖業者は、地元スーパーとの連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。 ③ 輸出の拡大 ・魚類養殖業者は、ぶりについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。 ④ 漁業被害の低減 ・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討する。 ・漁協と県は、水域漁場改善計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。 2. 資源管理、漁場保全対策 ① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入 ・一本釣り漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を行うよう取り決め実施する。 3. 漁港機能の維持管理 ① 漁協および漁業者は、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に計画する。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁業経費の削減、省力化 ① 漁業経費の削減 ・魚類養殖業者は、ぶり以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。（ぶり用飼料は既に開発、導入済み） ・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。 ・魚類養殖業者は、地元漁獲物の餌料利用について検討する。 ② 減速航行、船底清掃の実施 ・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。

漁村の活性化のための取組	1. 新規就業者対策 ① 魚類養殖業の人材確保については、依然として厳しいため、県、町、系統機関と連携を密にし、漁業就業者フェア、ハローワーク、Nナビの活用を積極的に活用していく。 ② 漁業者は、高校生の就業前研修を積極的に受け入れる。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（県） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港整備交付金（国）

3 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）13.41%

漁業収入向上のための取組	1. 養殖業の振興 ① 魚類養殖の推進 ・魚類養殖業者は新しい飼料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する ・魚類養殖業者は漁協と連携して新規養殖漁場を開拓し生産性の増大を図る。 ・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。 ② 地産地消の推進 ・魚類養殖業者は、地元スーパーとの連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。 ③ 輸出の拡大 ・魚類養殖業者は、ぶりにについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。 ④ 漁業被害の低減 ・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討する。 ・漁協と県は、水域漁場改善計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。 2. 資源管理、漁場保全対策 ① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入 ・一本釣り漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を行うよう取り決め実施する。
--------------	---

	3. 漁港機能の維持管理 ① 漁協および漁業者は、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に計画する。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁業経費の削減、省力化 ① 漁業経費の削減 ・魚類養殖業者は、ぶり以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。（ぶり用飼料は既に開発、導入済み） ・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。 ・魚類養殖業者は、地元漁獲物の餌料利用について検討する。 ② 減速航行、船底清掃の実施 ・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。
漁村の活性化のための取組	1. 新規就業者対策 ① 魚類養殖業の人材確保については、依然として厳しいため、県、町、系統機関と連携を密にし、漁業就業者フェア、ハローワーク、Nナビの活用を積極的に活用していく。 ② 漁業者は、高校生の就業前研修を積極的に受け入れる。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（県） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港整備交付金（国）

4 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）17.76%

漁業収入向上のための取組	1. 養殖業の振興 ① 魚類養殖の推進 ・魚類養殖業者は、新しい飼料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する ・魚類養殖業者は漁協と連携して新規養殖漁場を開拓し生産性の増大を図る。 ・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。 ② 地産地消の推進 ・魚類養殖業者は地元スーパーとの連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。
--------------	---

	③ 輸出の拡大 ・魚類養殖業者は、ぶりについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。 ④ 漁業被害の低減 ・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討する。 ・漁協と県は、水域漁場改善計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。 2. 資源管理、漁場保全対策 ① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入 ・一本釣り漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を行うよう取り決め実施する。 3. 漁港機能の維持管理 ① 漁協および漁業者は、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に計画する。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁業経費の削減、省力化 ① 漁業経費の削減 ・魚類養殖業者は、ぶり以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。（ぶり用飼料は既に開発、導入済み） ・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。 ・魚類養殖業者は、地元漁獲物の餌料利用について検討する。 ② 減速航行、船底清掃の実施 ・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。
漁村の活性化のための取組	1. 新規就業者対策 ① 魚類養殖業の人材確保については、依然として厳しいため、県、町、系統機関と連携を密にし、漁業就業者フェア、ハローワーク、Nナビの活用を積極的に活用していく。 ② 漁業者は、高校生の就業前研修を積極的に受け入れる。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（県） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港整備交付金（国）

5 年目（令和 1 1 年度） 所得向上率（基準年比）22.11%

漁業収入向上の ための取組	1. 養殖業の振興 ① 魚類養殖の推進 ・魚類養殖業者は新しい飼料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する ・魚類養殖業者は漁協と連携して新規養殖漁場を開拓し生産性の増大を図る。 ・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。 ② 地産地消の推進 ・魚類養殖業者は、地元スーパーとの連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。 ③ 輸出の拡大 ・魚類養殖業者は、ぶりにについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。 ④ 漁業被害の低減 ・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討する。 ・漁協と県は、水域漁場改善計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。 2. 資源管理、漁場保全対策 ① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入 ・一本釣り漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg 未満のクエについては再放流を行うよう取り決め実施する。 3. 漁港機能の維持管理 ① 漁協および漁業者は、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に計画する。
漁業コスト削減 のための取組	1. 漁業経費の削減、省力化 ① 漁業経費の削減 ・魚類養殖業者は、ぶり以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。（ぶり用飼料は既に開発、導入済み） ・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取組む。 ・魚類養殖業者は、地元漁獲物の餌料利用について検討する。 ② 減速航行、船底清掃の実施 ・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。
漁村の活性化の ための取組	1. 新規就業者対策 ① 魚類養殖業の人材確保については、依然として厳しいため、県、町、系統機関と連携を密にし、漁業就業者フェア、ハローワーク、Nナビの活用を積極的に活用していく。 ② 漁業者は、高校生の就業前研修を積極的に受け入れる。
活用する支援措 置等	・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国）

	・水産業競争力強化型機器等導入緊急事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（県） ・漁港機能増進事業（国） ・漁港整備交付金（国）
--	--

（５）関係機関との連携

種苗放流について、五島列島栽培漁業推進協議会等と連携し、漁業者のニーズに沿った計画的な事業推進を図る。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

計画の履行状況を年1回漁協内で点検、その結果を再生委員会に報告する。 必要に応じて委員会を招集、協議し次年度の改善につなげる。
--

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ブリの生産量増大	基準年	令和元年度～令和5年度5中3平均：	1,662,342	(kg)
	目標年	令和7年度～令和11年度：	1,745,459	(kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規就業者数	基準年	令和元年度～令和5年度5中3平均	4	(人)
	目標年	令和7年度～令和11年度	4	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ブリの生産量増大は輸出向けにより毎年1%の増加を見込み5年間で5%の増加を目標とした。 新規就業者の確保については、毎年雇用者とともに、離職者も一定数いるため、新規就業者の定着を目標として、4業者1名の確保・維持と設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業（国）	減速航行、船底清掃等の実施
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油・飼料高騰対策
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省コスト型機器等の導入によるコスト削減
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	操業規模拡大、漁場拡大による水揚げ向上対策
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	就業者・漁村地域の活性化対策

離島輸送コスト支援事業（国）	輸送コストに対する支援
新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）	燃油高騰対策
新上五島町水産業振興奨励事業（町）	漁業被害の低減
ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業（県）	養殖業者のコスト削減
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	経営支援・養殖業の振興
水産基盤整備事業（県）	水産基盤整備
農山漁村地域整備交付金（国）	水産基盤整備
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	水産物流通の基盤づくり
漁港機能増進事業（国）	水産基盤整備
漁港整備交付金（国）	水産基盤整備